

関原発 第163号
2023年 6月21日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第1号機 特定重大事故等対処施設の有毒ガス防護に係る
使用前確認申請書の記載内容変更について

2023年4月11日付け関原発第4号で申請(2023年5月26日付け関原発第78号で申請書の記載内容変更)しました高浜発電所第1号機 特定重大事故等対処施設の有毒ガス防護に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前確認申請書

高浜発電所第1号機

使用前確認申請書番号

関原発第 4号 (2023年4月11日)

以下、使用前確認申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第 78号 (2023年5月26日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

2023年5月26日付け関原発第78号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査 (表7) 期日 自 2023年 5月12日 至 <u>未定</u> 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査 (表9) 期日 自 2023年 5月12日 至 <u>未定</u> 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>未定</u>

(下線は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査 (表7) 期日 自 2023年 5月12日 至 <u>2023年 6月29日</u> 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査 (表9) 期日 自 2023年 5月12日 至 <u>2023年 7月14日</u> 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>2023年 7月14日</u>

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

2. 4 添付資料－3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に関する説明書
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

<添付資料>


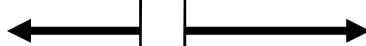
「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2023年5月26日付け関原発第78号の申請書記載事項

添付資料-1



工事の工程に関する説明書

項目	年月	2023年		未定
		4月	5月	
発電用原子炉施設に係るもの 計測制御系統施設 発電用原子炉の運転を管理 するための制御装置		工事期間		
			 使用前事業者検査（表7）	
			 使用前事業者検査（表9）	

(変更後)

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2023年			
		4月	5月	6月	7月
発電用原子炉施設に係るもの 計測制御系統施設 発電用原子炉の運転を管理するための制 御装置		工事期間			
			 使用前事業者検査（表7）		
			 使用前事業者検査（表9）		